

相談無料

# 成年後見制度相談

認知症や知的・精神障がいなどで判断能力が不十分な方の生活や財産を守る成年後見制度についてご相談に応じます。

毎月1日から予約受付開始  
(土日、祝日を除く)

## 【事前予約制】

日時

毎月第3水曜日 午後1時~/2時~/3時~

※ご相談は1日3組まで。

※1組1時間までとさせていただきます。

会場

日高市総合福祉センター「高麗の郷」

相談員

司法書士・行政書士・税理士・社会福祉士

対象者

日高市在住のかた ※ご家族や支援者からの相談も可



自分が亡くなった後、障がいのある子どもの将来が心配



もし自分が認知症になったらお金の管理などどうすればいい?



一人暮らしの親がたびたび高額商品の契約をして困っている



お申込み・お問い合わせは下記までお願いします

社会福祉法人日高市社会福祉協議会 TEL042-985-9100

〒350-1235 日高市大字楡木201番地 総合福祉センター「高麗の郷」内  
受付時間 月曜日~金曜日午前8時30分~午後5時15分(祝日・年末年始を除く)